

NO	施設名	電話番号	所在地	経営主体	定員	開設	※特定施設
1	アオーラ而今	028-683-4001	宇都宮市陽東3-15-12	福) 蓬愛会	110	H 23	一般型
2	喜重苑	0284-22-3338	足利市今福町397-1	福) 両崖福祉会	70	H 27	一般型
3	あずさの里	0282-31-0202	栃木市梓町 455-27	福) 栃木老人ホーム	100	S 27	外部サービス 利用型
4	悠生園	0283-25-0540	佐野市寺久保町 238	福) 裕母和会	50	H 11	
5	千寿荘	0289-62-3561	鹿沼市日吉町386	福) 鹿沼市社会福祉協議会	60	S 23	
6	晃明荘	0288-27-1255	日光市明神 2453	福) 大恵会	84	H 23	一般型
7	サンフラワーガーデン	0285-22-6644	小山市出井1938-1	福) 洗心会	50	H 15	
8	若草園	0287-22-2627	大田原市若草1-1470-4	福) 章佑会	50	H 16	一般型
9	聖園ヨゼフ老人ホーム	0287-82-2578	那須烏山市南 1-2806-1	福) みその	44	S 41	外部サービス 利用型
10	聖園那須老人ホーム	0287-72-0809	那須町寺子丙 1498-2	福) イースターヴィレッジ	50	H 20	一般型
合計					668		

※ 特定施設について

特定施設の指定を受けている施設では、日常生活を送るという生活の拠点としての場所のほかに、事業者から介護サービスの提供を受けることができます。

介護の必要がない自立した方が施設に入所したとしても、介護が必要になったときには、必要な介護サービスを受けることができますので、施設での生活を継続していくことが可能です。

特定施設は、「外部サービス利用型特定施設入居者生活介護」と「一般型特定施設入居者生活介護」の2種類に大別されます。介護サービスの提供方法がどちらに該当するかは、施設によって異なりますので、特定施設の指定を受けている各施設にお問い合わせください。

- ・「外部サービス利用型特定施設入居者生活介護」とは
生活相談や介護サービス計画の策定、安否確認等を、施設内に配置されている職員から受けることができ、介護サービスの提供を、当該特定施設の事業者が委託する、訪問介護等の居宅サービスを行う外部の事業者から受けることができます。
- ・「一般型特定施設入居者生活介護」とは
生活相談や介護サービス計画の策定、安否確認等及び介護サービスの提供を、施設内に配置されている職員から受けることができます。